

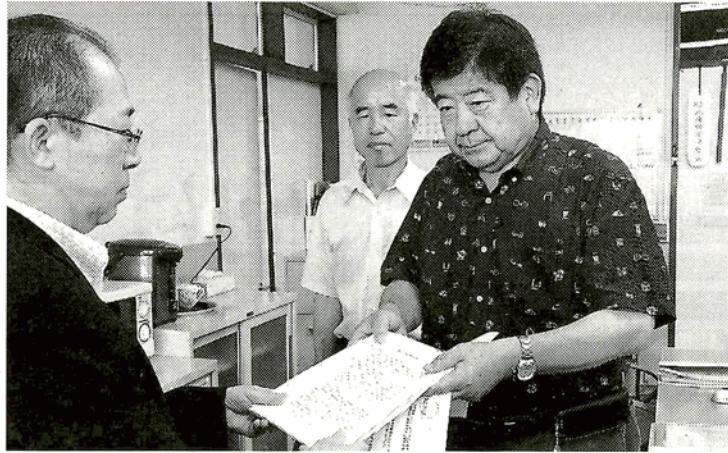
平成30年(2018年)6月26日 (火曜日)

三島駅南口西街区

「土地売却で市民に損害」

渡辺・市民団体代表
市長に監査請求

市「適正処理した」



三島駅南口の土地売却で監査請求する市民団体の渡辺代表
＝三島市役所

転売の差益 補填求める

三島駅南口の整備を

考える市民の会の渡辺

豊博代表は25日、三島

駅南口西街区の314

1平方メートルの土地売却に

ついて住民監査請求し

た。豊岡武土市長に対

し、市が市土地開発公

社から買い取り転売す

ることで得られたはず

の差益額2億7300
万円の補填(ほてん)
を求めている。

請求書によると、同

所は1997年に結ん

だ市と公社の協定に基

づき後日、市が取得す

ることとして公社が国

鉄清算事業団から先行

取得したという。協定

に基づき買い取った場

合、適正価格(1平方

メートル24万4000円)か

ら買い取り額(同15万
7000円)を引いた
差額を算出して請求し
た。同所は2017年、
公社が民間事業者に売
却した。

渡辺代表は請求後
「市民に損害を与えた。
市の管理責任を問う形
で追求する姿勢を示し
た。」
市は「市の執行機関
職員の不正や法規・法
令違反はなく、土地売
却は適正に処理されて
いる」と話した。